

平成 28 年 2 月 22 日

— 偏向・捏造報道の真意を質す —  
琉球新報、沖縄タイムスへの公開質問状

沖縄県那覇市久茂地 2 丁目 2 番 2 号  
株式会社 沖縄タイムス社  
代表取締役社長 豊平良孝 殿  
編集局長 殿

通知人 我那覇 真子

沖縄県那覇市識名 1 - 1 - 1 2 - 5 0 7

「琉球新報、沖縄タイムスを正す県民・国民  
の会」代表運営委員

他 上記団体会員

前略 羊頭を掲げて狗肉を売る。今貴紙を評  
するとき、誰もが思い浮かぶ言葉はこれであ  
る。

新聞は社会の公器、あるいは木鐸とされ信頼  
性がその前提となっている。又貴紙が加盟す  
る日本新聞協会にもその倫理がうたわれてい  
る。

しかるに貴紙はこの自らに課し、読者に確  
約した公正報道の使命、倫理を踏み破り、恬  
として恥じ入る様子が無い。そして貴紙のも

たらず報道被害はとっくに社会の受忍限度を  
超えている。

我々県民読者は、ここに至って貴両紙にこ  
の変節の理由説明を求めるものとする。この  
要求を拒める正当な事由はあり得るだろうか  
。何としても貴紙は報道機関なのである事に  
違いないのである。これが貴紙の回避できる  
責任のものではない事を強く確認する。

以下に具体的な記事を例に取り上げ質問す  
る。

平成 27 年 2 月 22 日 平和運動センター 山城  
博治議長逮捕場面についての記事記述

1、琉球新報

① 2015. 2. 23 朝刊 2 頁

<社説> 辺野古抗議集会 / 理不尽逮捕

反基地さらに

抜粋・・・進んで区域内に立ち入ったのでは  
ないことは明らか

② 2015. 2. 24 朝刊 2 頁

<社説> 市民の逮捕送検 / 米軍の弾圧は  
許されない

抜粋・・・そもそも山城議長らは基地内に侵  
入しようとしていたわけではない。・・・米

軍は抗議行動をする市民に指一本でも触れることは許されない。

③ 2015. 2. 27 朝刊 2頁

<社説>米軍市民拘束 / 民主主義否定

許されない

抜粋・・・基地に立ち入る意思のない人に襲いかかり、足をつかまえて20～30メートルも引きずる行為は重大な人権侵害である。

2、沖縄タイムス

① 2015. 2. 24 朝刊 1頁

山城議長ら釈放 / 「境界線超えてない」

と抗議 / 拘束は米軍独断の見方も

抜粋 / ・ ・ ・ 山城議長は「(提供区域との境界を示す)黄色のラインは超えていない。私は騒ぎを抑えようと、皆にとりあえず下がろうと言っただけ。明らかに不当だ」と抗議した。

12-18

我那覇

28.2.22  
12-18

② 2015. 2. 24 朝刊 5頁

<社説>刑特法で2人逮捕 / 信じ難い不当拘束なぜ

抜粋・・・刑事特別法(刑特法)が、米軍自身によって、これほどあからさまに乱用されたことはない。

抜粋・・・混乱が拡大しないよう、現場指揮

22  
18

22  
18

者として「下がるように」と呼び掛けたのだ。それを無理矢理、基地内に引っ張り込んだのは米軍側である。

③ 2015. 2. 24 朝刊 31頁  
山城さん、出迎えに涙 / 支援者や市民激励「お帰り」 / 不当逮捕 怒りに火  
抜粋・・・米軍の提供区域との境界線を示す  
黄色のラインを越えていないと強調

以上の記事は山城議長逮捕についての貴紙報道の一部に過ぎない。誰が読んでもこれら記事から受ける情報は山城議長に何ら不法な点がなく、その逮捕は不当であるというものだ。しかし、事実はどうであろうか。ここに当時の様子、場面を克明に記録する動画がある。これが示すのは明らかなる山城議長の不法行為だ。その中で山城議長は、自らの意思で何度も黄色いラインを確信犯として超えることを繰り返している。その動作は警備員を挑発するもので、あまつさえ手招きのジェスチャーで何度も警備員を挑発・愚弄することさえ行っている。この動画の内容と貴紙の記事の内容には、天地の開きがある事は反論の余地が全くない。第一貴両紙の記者も2名画面にはっきりと写し出されて山城議長の側にい

22  
18

る。なんと記者達も共に黄色いラインを超えている。貴紙の記者達は帰社してどういう口を開けて何を報告したのだろうか。

この動画は、米軍基地内から録画されたものであり、あまりの捏造報道に当時在沖米海兵隊政務外交部次長ロバート・D・エルドリッチ氏が職務の範囲で公開したものである。その公開は予想されなかったが故の貴紙の捏造報道であろう。

この事実を伝える動画を貴紙はどう扱ったか。これが又現在の貴紙の報道体質を如実に示すものとなった。貴紙はこれをおとしめるために、正しくは公開提供ビデオと言うべきものを、米軍流出ビデオと言い表し、あたかも不当な物として扱った。真偽の議論をごまかす為である。琉球新報、沖縄タイムス貴紙等は本当に報道機関であるのか。小さな県に道徳に背く新聞の二紙もある事に県民読者は本当に驚きを禁じ得ない。

そこで県民読者を代弁して当会は、琉球新報、沖縄タイムス両紙に厳しく問う。この様な多方面に亘る連日の偏向、捏造報道の目的、真意は何であるのかと。

上記について平成28年2月28日までに文

書による誠意ある回答を要求する。

草々

( 付 記 )

沖 縄 県 那 覇 市 久 茂 地 2 丁 目 2 番 2 号

株 式 会 社 沖 縄 タイムス 社

代 表 取 締 役 社 長 豊 平 良 孝 殿

通 知 人 我 那 覇 真 子

沖 縄 県 那 覇 市 識 名 1 - 1 - 1 2 - 5 0 7

この郵便物は平成 28 年 2 月 22 日  
第 40133 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

